

3-14. 奄美大島エコツアーガイド連絡協議会

(鹿児島県大島郡奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)

(1) アドバイザー派遣申請の背景

●地域の概要

【人口】 63,443 人

【面積】 712.52 k m²、全群島面積の 57.9%

【地勢】

現在、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の 1 市 2 町 2 村からなっている。

この島は、四万十帯に属する堆積岩類（砂岩、頁岩）がほぼ全域にわたって広く分布している。

加計呂麻島、請島及び与路島等の属島を含む全島の 84.4%、68,541 ha は森林及び原野に覆れ、耕地面積はわずかに 2,170 ha で全面積の 3% にすぎない。山岳中の最高峰は湯湾岳（694m）で、島の中央からやや西側にそびえ立っており、油井岳、松長山、鳥ヶ峰岳等の 400m 以上の山岳とともに本島の脊柱部を構成している。

【自然】

猛毒で知られているハブや、天然記念物として保護されているアマミノクロウサギ、オオトラツグミ、ルリカケス（昭和 40 年 5 月鹿児島県鳥に指定）、アカヒゲ、オカヤドカリ、アマミイシカワガエルなどの他、絶滅危惧種のリュウキュウアユ、アマミヤマシギ、アマミマルバネクワガタや奄美大島の固有種であるアマミセイシカ、アマミエビネなど貴重な動植物が多く生息している。

【地域資源の概要】

産業としては、さとうきび、野菜、果樹、肉用牛を主体とした農業と黒糖焼酎、大島紬が主なものであり、特産物としては大島紬、たんかん、パッションフルーツ、マンゴー、黒糖焼酎等がある。また、瀬戸内町、宇検村では、真珠、クロマグロ等の魚類の養殖が行われている。

【平成 26 年度奄美群島の概況より抜粋】

●アドバイザー派遣申請の背景・これまでの取り組み

国立公園の指定・世界自然遺産登録の実現に向けて取り組みを進めているところであるが、その実現に伴っては、観光客が増大し過剰利用による野生動植物への影響や地域外からのガイドの乱立等の影響が懸念されている。

利用者に対してのおもてなしや安全管理、奄美群島の自然環境・野生動植物の保全等に対する理解を促進するためには、エコツアーガイドに求められる役割は非常に高いものであり、エコツアーガイドの社会的地位の確立を図るためにも「エコツアーガイド認定制度」を構築したいと考えているところである。

そのため、尾瀬地域で「エコツアーガイド認定制度」の構築に深く関わってきた安類智仁氏を招聘し、視察及び講演会・意見交換会を開催し、尾瀬の認定制度構築の経緯や利用と保全のルール・仕組みづくり、環境教育について先進地の事例として学び、奄美地域での活用を検討する材料とする。

○奄美大島エコツアーガイド連絡協議会の活動内容

【総会】



【役員会】



【自主研修会 1】



【自主研修会 2】



【救命講習】



【外来種駆除作業】



(2) アドバイザー派遣の実施概要

日 時	平成 28 年 2 月 3 日 (水) ～平成 28 年 2 月 5 日 (金)
場 所	鹿児島県奄美大島一円
ア ド バ イ ザ ー	NPO 法人片品・山と森の学校 副代表、尾瀬ガイド協会 専務理事 安類 智仁氏
参 加 者	計 33 名
スケジュール・方法	【1 日目】 事前打ち合わせ 【2 日目】 散策、視察、講演会 【3 日目】 カヌー体験

(3) アドバイスの内容（議事録）

1) 尾瀬の概要

- ・ 尾瀬国立公園 37,200ha（群馬県、福島県、新潟県、栃木県にまたがる）
- ・ 平成 19 年に国立公園指定
- ・ 国有地 55%、民有地 45%（民有地は東京電力所有）
- ・ 年間利用者数 約 32 万人
- ・ 日本の自然保護運動発祥の地、利用者意識が高い → 湿原の保存状態が国内随一
- ・ ガイドシーズン：5 月上旬～10 月中旬の約半年間（大半がフラワーハイキング）
- ・ ガイド依頼の割合は、エージェント約 6 割、尾瀬学校約 3 割、個人約 1 割（NPO 法人片品・山と森の学校の場合）

2) 尾瀬ガイド認定制度創設の経緯

①尾瀬ガイド協会の設立

平成 16 年、ガイドの資質向上やガイド間の交流・情報交換を目的に尾瀬ガイドネットワーク設立。

その後、尾瀬ガイド制度研究会へ発展を経て、平成 20 年に尾瀬国立公園の自然保護と適正利用をはかりながら、環境教育とエコツーリズムを推進することを目的に尾瀬ガイド協会設立。事務局：
（公財）尾瀬保護財団

②尾瀬ガイド認定制度の概要

尾瀬に関係する自治体、自然保護団体、有識者、尾瀬ガイド等の関係者が参画し、尾瀬国立公園としての公式ガイド制度を創設。

→ 「ガイド自身が認定制度をつくる」という意識づけが最も重要。認定ガイドの種類：「尾瀬自然ガイド」（尾瀬でガイドとして活動する上で必要な知識や技術を有する者）と「尾瀬登山ガイド」（尾瀬自然ガイドに認定された者で、山岳エリアでのガイド活動に必要な登山技術を有する者）がある。

受験基準：満 20 歳以上、ガイドできる健康と体力、日本赤十字社の救急法救急員と同等の講習修了者

→ 受験基準のハードルはそれほど高くない

ガイド協会の活動内容：制度の検討、テキスト作成、筆記試験・実技試験等

平成 21 年、尾瀬自然ガイド認定第 1 号が誕生

→ ガイド認定者（平成 28 年 1 月現在）尾瀬自然ガイド 279 名、尾瀬登山ガイド 64 名（3 年ごとに更新研修受講が義務）男性 85%、女性 15%、平均年齢 57.1 歳

③尾瀬認定ガイドのメリット

※ガイドの社会的地位の確立

→ 認定ガイド制度で最も重視している点は安全管理とインタープリテーションであり、尾瀬ガイド協会がガイドの最低限の質を保証するといった仕組み

→ 利用者は安心・安全に尾瀬を体験できる

尾瀬学校（群馬県、福島県、新潟県魚沼市の小中学生を対象に尾瀬の自然体験を通して郷土愛を育む、ひいては地球環境保全の重要性を学ぶ環境教育の一環）ガイドレシオ（ガイドと参加者の比率）は、1：8 の少人数グループでチーフガイドが学校を訪問して事前学習を行う→チーフガイド次第で学校や生徒のモチベーションが変わるので重要

※尾瀬認定ガイドのみガイドを務めることができる → ガイドに仕事が入る

→（例）尾瀬学校 1 日の入山制限 300 人、ガイドレシオは 1：8

→ $300 \text{ 人} \div 8 \text{ 人} = 37.5 \text{ 人}$ → 1 日最大 37.5 人のガイドに仕事が入る仕組み

※尾瀬ガイド協会が主催する研修会に参加することができる → スキルアップ

3) 尾瀬ガイドの役割

①安全・時間・行程の管理、自然・文化等の解説、楽しい時間や体験の提供

しかし、引率人数によっては満足度の低下やガイドの実力差が大きいという課題

→ ガイドレシオの重要性

現状のガイドレシオは 1：15 → 理想は 1：8

②満足度の向上

利用者のニーズに合わせた対応 → 事前のニーズ聞き取りが重要

尾瀬ファンとしてリピートしていただく働きかけ → 写真アルバムの無料サービス

③関係団体との連携

ガイド 1 人では限界 → お話しボランティア、ビジターセンター職員の協力

携帯電波は入らない → 2～3 kmに山小屋があり、緊急時は走って協力依頼認定ガイドはトランシーバー持参で連携して対応

利用の集中する時期 → 近隣地域（谷川岳）のガイドと連携

④プロモーション活動

11 月～12 月頃に来シーズンに向けてエージェントを対象に尾瀬ガイダンスを実施（尾瀬ガイド協会主催）

ロケハン等はエージェントのみで行うのではなく、ガイドが同伴し魅力を伝えるようにしている
→ テレビや雑誌の取材等

できるだけ地域を安売りしない方がよい → 強気の交渉が必要

4) ルール・仕組みづくり

- ・ トイレは約 20 か所あり、年間約 1,400 万円の維持・管理費がかかる
→ 維持・管理費を確保するため 1 回 100 円のチップ制を行っている
- ・ ゴミの持ち帰り運動が始まったのは尾瀬が最初
→ ガイドのみならず利用者也環境保全（ゴミの持ち帰りや盗掘防止、禁漁等）に対しての意識が高い
- ・ 入山口には警察（山岳系）とボランティアが常駐しており、入山客に対してレクチャー（服装、マナー、安全管理等）を行っている。
- ・ 外来種の侵入防除 → 登山口では「種子落としマット」で靴底の泥を落とす
- ・ マイカー規制 → 山の麓から登山口まで乗合バス・乗合タクシーの運行
- ・ 利用と保全の調整 → 「利用のルールを作ることが保護につながる」

○状況写真

【金作原原生林散策】



【奄美野生生物保護センター視察】



【講演会 1】



【講演会 2】



【マングロープカヌー体験 1】



【マングロープカヌー体験 2】



(4) アドバイザー派遣実施の効果

1) 参加者や関係者に与えた効果

先進地域で実際にガイド業に携わっている方の話を直に聞くことで、ガイドの役割や重要性、課題などを認識することができた。

価値のある自然や文化を有する奄美地域においては、それを伝えるガイドがいかに重要な存在か再認識することができた。

2) 今後、期待される効果（具体的な活動の展開など）

ガイドがいかに利用者のニーズを把握し満足していただくため、リピーターとして再度来訪していただくため等を考えて、満足度を向上させるための取り組みが行われることが期待される。

個人だけでなく、関係団体との連携や組織としての活動がいかに重要か理解することで、今後の地域での連携した取り組みや組織的なプロモーション活動が行われることが期待される。

3) 今後の取り組み

奄美地域においては、尾瀬でのガイド認定制度のメリットや認定基準、筆記・実技試験の有無等について参考にし、関係団体と慎重に協議を重ね進める必要がある。

(5) 今後の取り組み推進にあたり参考となった事項、その他感想

1) 参考となった事項

●利用のルールを作ることが保護につながる

→保護だけを考え規制するのであれば観光客や地域の観光事業者は満足しないし、利用だけに集中するのは自然環境が悪化する可能性があるのでバランスのとれたエコツアーリズムの推進が必要

●環境収容力について

→環境収容力とは、ある環境が維持できる生物個体数の上限のことであり、多くの地域で過剰利用の期間は一定期間に集中している利用の調整や分散、規制等を行い無駄な施設整備はできるだけ避ける。最大利用者を想定しての施設整備はピーク時のみでシーズンの大半において必要とされない。

2) その他感想

国立公園に指定されており、エコツアーリズム推進の先進地域である尾瀬においても、ガイド組織やガイド認定制度の創設には多大な苦労があった。

ガイド認定制度の創設には、それに関わる多くの関係者の協力が不可欠であるが、最も重要なのは実際に案内するガイド自身の意識。

認定ガイドにメリットのある制度が必要。

(6) エコツーリズム推進アドバイザーから地域へのアドバイス

安類 智仁氏 (NPO 法人片品・山と森の学校 副代表、尾瀬ガイド協会 専務理事)

1) 地域における取組の現状と課題

①現状の取組

奄美群島は、鹿児島県本土と沖縄のほぼ中間に位置する有人 8 島の総称で、奄美大島の面積は約 720 平方キロメートルと沖縄本島、佐渡島に次ぐ大きさである。かつては大陸の一部だったが、約 200 万年前に大陸から切り離され、独自の生態系や固有種が遺されてきたと考えられている。こうした固有で希少な動植物の生息・生育地であることから、奄美・琉球は平成 15 年に世界自然遺産候補地となり、平成 29 年度の国立公園指定を経て急ピッチで世界自然遺産への登録を目指している。

このため環境省、鹿児島県、市町村、奄美群島広域事務組合といった行政機関を中心に、指定に向けた調査・協議・調整といった事務作業が進められている。その中でも奄美群島広域事務組合ではエコツーリズムの推進や、エコツアーガイドのサポートを行っており、「奄美大島エコツアーガイド連絡協議会」と「(島毎の)エコツーリズム推進協議会」の事務局として同ツーリズム牽引の中心的役割を果たしている。

また、奄美群島エコツーリズム推進協議会では推進法に基づく全体構想を今年度に策定・提出し、年度内の認定を目指している。奄美群島での全体構想では、エコツーリズム推進体制づくりとガイド認定制度の早期確立を急務としており、上述の連絡協議会でガイド事業者の意見交換・連携を図っている。ガイド認定制度については現在進行形だが、現状では連絡協議会が設けた要件を満たした者を対象に、研修生として 2 年間の講習会を受講することで登録ガイドとなる(2016 年 2 月 4 日現在で登録ガイド 58 名、研修生 48 名)。登録ガイドは連絡協議会が策定した「奄美大島エコツアーガイド自主ルール」を遵守する必要があり、46 項目にわたる自主ルールには動植物採取やゴミのポイ捨てを禁ずるほか、希少動物のロードキル防止のためにナイトツアー等で使う車両の制限スピードを設けている。

②課題

一方で動植物の乱獲・盗掘、外来生物対策、希少種のロードキル、ノイヌ・ノネコの脅威といった資源管理、フィールドの保護管理といった面で課題が散見される。マングース等の外来生物対策については、環境省・鹿児島県によるマングースバスターズが編成されており、手厚い対策が講じられているが、希少な動植物の乱獲・盗掘に対しては保護条例があるものの、その場に居合わせないと罰則効果は薄く、特にラン科植物等は大規模に盗掘され、島内外で取引されている現状がある。こうした課題解決のためには、種の保存法指定を通じて販売についても規制する必要があると思われる。

登録ガイドの活動については現地の特性を活かしたツアープログラムが企画されているが、営業や販路、また料金設定やリピートさせる工夫といった業として安定させる取り組みが必要である。またガイド認定に向けた体制づくりも急務となっている。

また今後ツアーの利用拠点になってくると思われる金作原（きんさくぼる）から奥では荒れた林道が続くが、林道の崩壊や携帯圏外であり自然の核心部での安全対策も気になる点である。

2) 特に魅力を感じた地域資源等

①魅力を感じた地域資源

言うまでもなく奄美群島は固有種・希少種の宝庫であるが、特筆すべきはそれらの動植物と人間との距離感の近さにあると感じた。金作原のトレイルを歩けば、その路傍には固有種が生育する環境があり、鳴き交う野鳥たちは日本人だけでなく、世界から野鳥愛好家が集まってくるような希少種ばかりである。また住用湾に広がるマングローブ原生林は、規模でこそ西表島より小さいものの、動力船が入らない湾のため健全なマングローブ林が生育している。

こうした自然度の高さと、人間との距離感は日本の自然にあって、奄美群島が群を抜いていると感じた。だれにとっても奄美群島の自然体験は非日常のものとなるが、この距離の近さによって気づかれぬ価値になってしまうかもしれない。こうした点は今後育成されてくるガイドの腕の見せどころだろう。

今回の派遣期間中には、奄美群島の特殊性を現地ガイドのみなさんが熱く語る様子や、それら資源を大切にしようとする姿勢にも、ガイド本来が持つ人間的な魅力を感じることができた。

②上記地域資源に魅力を感じた理由

すでに述べてしまったが、私が今回の派遣で感じた魅力に共通することは、その場の雰囲気があるまま残されている点にある。今後の単独国立公園化、世界自然遺産登録に向けて観光客の受入体制が急ピッチで進められると思われるが、利用拠点と自然の核心部とが一律整備とならないよう、その場の雰囲気を大切にしてもらいたいと思う。

3) アドバイス（講義等）の概要

①金作原原生林散策

- ・ ガイドレスのお客さま配布用にコースガイドやセルフガイドの活用。
- ・ お客さまが購入しやすい大きさ、価格帯の図鑑類作成。
- ・ ガイドのネタ本整備。
- ・ ルート上に簡易な誘導標識整備。

②奄美野生生物保護センター視察

- ・ 毎日フィールドを歩いているガイドとの情報交換。
- ・ 雨天時の館内利用。
- ・ 館内解説の随時対応。
- ・ ツアープログラムへの館内解説組み込み。

③講演会 「地域の宝をまもり・伝える ～尾瀬認定ガイドのとりくみ～」

- ・ 尾瀬における認定ガイド制度づくりのきっかけと経緯。
- ・ 尾瀬における環境教育、教育旅行の取り組みについて（尾瀬学校）。
- ・ フィールドの保護管理（ルールや仕組み）の方法について。
- ・ ガイドに求められる役割について（お客さまニーズの把握）。
- ・ ガイドの組織化の必要性。
- ・ 意見交換。

④交流会

- ・ インバウンドへの対応。
- ・ ツアー料金の設定方法（プライベート、最少催行人数）。
- ・ 予約受付の体制について。
- ・ プロモーションについて。
- ・ 専門ガイド、兼業ガイド、社員ガイド、自営ガイド、それぞれの特性と活かし方。
- ・ 尾瀬認定ガイドの制度内容の詳細。
- ・ 尾瀬認定ガイドテキストの内容の詳細。

⑤その他

- ・ ガイド認定制度づくりあたっての注意点（推進体制、構成員、テキスト作成、既存ガイドの受入、認定を受けるメリット等）。
- ・ プロモーションについて。
- ・ 来島者、観光客、ツアー参加者へのアンケートについて。

4) エコツーリズム推進全体構想への取組状況・意向について

①全体構想への取組状況について

奄美群島エコツーリズム推進協議会では今年度に全体構想を策定済であり、環境省へ提出・認定を目指して取り組みを続けている。

②全体構想策定への意向について

※上述のとおり。

③全体構想認定に向けて、今後必要なこと

これまで取り組んできた自主ルールや登録ガイドになるための要件、数々の講習会をもとに、認定ガイド制度の設計が必要となる。国立公園化や世界遺産登録に向けて多くの注目が注がれているため、認定ガイド制度についても同時期に動き出すことが望ましい。

そのためにも全ての課題を盛り込んだハードルの高い認定制度をいきなり策定するのではなく、現在活動している多くの既存ガイドたちが寄り添えるような認定制度をまずは設計するのが望ましい。

認定制度のテキストを作成するにあたっては、これまでに出版・報告されている多くの書籍や文献を集め、現場に即した部分は各ガイド事業者の得意分野を活かして執筆を分担し、行政や学識者がそれらをチェックする役にあたる事でまずは取り組んでみてはいかがだろうか。

同時に認定ガイドがどういった範囲・期間で、どれくらい活動できるのかを決めておく必要がある。核心部や危険箇所への一般観光客の立ち入りを規制する一方で、認定ガイドを伴えば入れる場所や、全く入場できない区域を作るのかも併せて考えておく必要がある。

5) 地域に対する印象、今後地域に期待すること（メッセージ）

3日間の短い滞在期間であったが、群を抜く自然度の高さと保存状態、人間との距離感について圧倒された。そこで生活している方々の自然との付き合い方が、結果として良い雰囲気を残しているのだと感じた。今後はこうした良好な自然環境に魅力を感じて、数多くの旅行者で賑わうと思われる。観光業の振興は数多くの産業を活発にし、活気のある雰囲気が生まれるだろう。

一方で旅行者が魅力を感じて来島する奄美大島の自然環境について、どのようにモニタリングし、保護管理をしていくかについては取り組み不足であると感じた。外来生物対策、乱獲・盗掘の防止への対応は急務であるが、今後新たに発生すると思われる、利用によって生み出されるインパクトについては指標となる事象や生物を選定し、監視していく必要があると思われる。現在進行形で多くの会議体が個別の課題解決のために議論していると思われるが、こうしたモニタリング結果をもとに柔軟に方向性を変えていけるような順応的管理が求められている。

順応的管理によって作られた受入のルールと、旅行者とを結ぶのがガイドの役割だが、ガイドに学習の機会を設けて育成を図るためにも、ネットワークづくりと認定制度づくりが必要となる。彼らガイドは旅行者に対する奄美群島の顔役として、多くのメッセージを届けるわけだが、そうした意味でも業として安定した活動ができるよう、様々なサポートが必要となる。またガイドは毎日のようにフィールドを歩き、旅行者が感じた事と接する機会があるため、こうした貴重な情報を管理側にフィードバックする仕組みも欲しいところである。

国立公園化と世界自然遺産登録を目指しての関係者のご苦勞は想像をはるかに超えるものだろう。そこには人と人との利害関係の調整が最も困難な課題になると思われるが、物言えぬ自然の立場に立った息の長い、継続的な運営を行っていただくことを願っています。